

2025年度（令和7年度） 札幌市木造住宅耐震診断員派遣制度のご案内

木造住宅の地震に対する安全性を高め、災害に強いまちづくりを進めるために
昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震化に対する取組みを支援します

耐震診断



耐震診断員を無料で派遣します

- 対象・・・・・・・・・・・・・・・・このページ
- 手続き・診断の流れ・・・・・・・・次のページ
- 申請書・・・・・・・・・・・・・・・・添付（見開き右側）

対象者（申請できる方）

次の要件の全てに該当する方が対象です

- ・対象となる住宅の所有者（団体にあっては代表者）
- ・暴力団員及び暴力団関係事業者には該当しない方

！注意！

申請者以外の方が居住している場合や区分所有している住宅の場合は全員の同意が必要です

対象となる住宅

次の要件の全てに該当する住宅が対象です

- ・札幌市内にある木造の戸建て住宅、長屋、共同住宅
- ・**昭和56年5月31日以前に**建築された住宅
- ・在来軸組工法で建てられた住宅

（在来軸組工法とは、柱や梁などを組み合わせて骨組みをつくり、家を建てる工法です）

- ・地上階数が3以下で、木造部分の階数が2以下
- ・建物の延べ面積の1/2以上を住宅として利用している
- ・過去に札幌市が実施した補助制度や派遣制度を利用して耐震診断をしていない

！注意！

ツーバイフォーやパネル工法で建てられた住宅は対象になりません

！注意！

同一階で2つ以上の構造が混在する住宅は原則対象になりません

申請受付期間（受付期間前の申請はご遠慮ください）

※令和7年度内に補助金を利用し耐震改修工事または解体工事を行う場合は1期にお申し込みください。

- 1期：2025年4月1日（火）から2025年4月18日（金）
- 2期：2025年5月7日（水）から2025年5月23日（金）
- 3期：2025年9月1日（月）から2025年9月12日（金）

お問い合わせ・お申込み



札幌市 都市局 建築指導部 建築安全推進課
電話 011-211-2867
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市役所2階

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/mokuzou-shindan-haken.html>

札幌 耐震診断 木造

検索



HPはこちら



さっぽろ市
02-M03-25-381
R7-2-285

手続き・診断の流れ

診断員派遣申請

1期：4月1日～18日
2期：5月7日～23日
3期：9月1日～12日



(抽 選)

適合通知・派遣決定通知

1期： 5月ごろ
2期： 6月ごろ
3期：10月ごろ



現 地 調 査

1期： 5月～ 6月
2期： 6月～ 7月
3期：10月～ 11月



診 断 結 果 報 告

1期：6月下旬～8月
2期：7月中旬～9月
3期：11月～2026年1月



完 了 通 知

次の書類を札幌市の申請窓口に持参または郵送してください

必要書類	備考
①耐震診断員派遣申請書	パンフレット付属
②建築年及び延べ面積がわかる書類	登記事項証明書または確認済書（確認通知書）
③本人確認書類	運転免許証など（申請時に有効なもの）

申請多数の場合は抽選を実施します
（抽選方法等は申請者に別途お知らせします）

申請内容が要件に適合することを確認し、次の2つの書類を送付します
「適合通知書」・・・申請された住宅が派遣の対象となることをお知らせする書類
「派遣決定通知書」・耐震診断員の派遣の決定と、派遣する耐震診断員の氏名をお知らせする書類

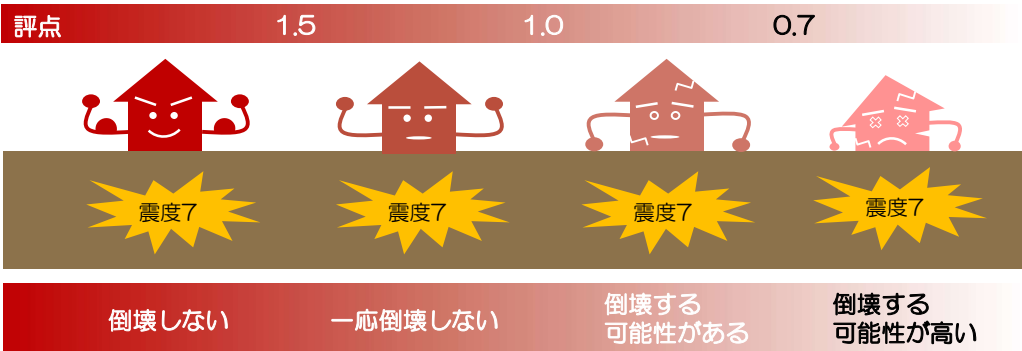
耐震診断に必要な現地調査を行います

- ・現地調査の日程調整について「派遣決定通知書」に記載された耐震診断員から電話があります
- ・現地調査は2時間程度かかります
- ・住宅の外部、内部の両方を調査します
- ・共同住宅は原則、全戸の内部を調査します
- ・筋交いの有無、使用されている建材、劣化状況などを調査します

耐震診断員から、診断結果の報告があります（直接または郵送）
診断結果は上部構造評点☆でお知らせします
※第三者機関の精査を受けるため、現地調査から報告まで1、2か月程度かかります

札幌市から診断完了通知書を送付します

☆上部構造評点とは
上部構造評点（評点）とは、住宅の耐震性を数値で表したものです
震度6～7程度の大地震に対し、建物が倒壊する可能性を判定します
評点が1.0未満の場合は倒壊する可能性があります



様式 1（第 6 条関係）

札幌市木造住宅耐震診断員派遣事業

派遣申請書

※太枠内を記入してください

(あて先) 札幌市長		令和 年 月 日	
申 請 者 (住 宅 所 有 者)			
住 所	〒 ー		
(ふりがな)		電 話 番 号	固定電話
氏 名			() ー
			携帯電話
			ー ー

木造住宅耐震診断員の派遣を受けたいので、下記のとおり申請します。この申請書類の記載事項は、事実と相違ありません。

・ 診断を希望する住宅の住居表示及び地番を下記にご記入下さい			
住宅所在地	住居表示	札幌市	
	地番	札幌市	
※登記上の所在または固定資産税納税通知書に記載されている所在を記入してください。			
・ 耐震診断員との <u>連絡、現地調査</u> の対応を <u>申請者以外の方</u> が行う場合は下記にご記入下さい			
住 所	〒 ー		申請者との関係 ☐ 親族 ☐ 借主 ☐ その他 ()
(ふりがな) 氏 名			
電話番号	固定電話	() ー	
	携帯電話	ー ー	

裏 面 に も 記 入 欄 が あ り ま す。➡

各項目において、いずれかに「✓」が入るよう記入してください

診 断 対 象 住 宅 に つ い て	
①建築年次	☐ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅である。 ※建築年次がわかる資料を必ず添付してください
②利用形態	☐ 戸建住宅 ☐ 共同住宅・長屋（ 戸） 例：建築確認済証や 建物登記事項証明書など
③構 造	☐ 木造の軸組工法（在来工法）で建築された住宅である ※軸組工法：柱、梁、筋交いなどで骨組みをつくり、家建てる工法のこと ツーバイフォーや壁式工法のものは対象となりません。
④階 数	☐ 平屋建 ☐ 2 階建 ☐ 3 階建（ただし、木造部分が 2 階建以下である） 例：1 階が鉄筋コンクリート造、 2、3 階が木造
⑤用 途	☐ 住宅以外の用途はない ☐ 住宅以外の用途はあるが、延べ面積の 1/2 以上は住宅である （住宅以外の用途： ） 例：店舗、事務所など
そ の 他 確 認 事 項	
⑥希望診断員	☐ 希望する診断員はいません ☐ 下記の診断員を希望します 登録番号：（第 号）診断員名：（ ） ※希望する場合は、必ず耐震診断員の事前合意を得てください。
⑦図面の有無	☐ あり（※簡易な図面しかない場合は”なし”にチェックしてください。） ☐ なし
⑧区分所有者及び入居者の合意	☐ 申請者以外の区分所有者及び入居者全員に合意を得ています。 ※入居者が本人のみの場合はチェック不要です。
⑨過去の制度利用	☐ 過去に札幌市の補助制度または派遣制度を活用して耐震診断を行ったことはありません。
⑩札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく誓約	☐ 下記の内容に承諾します。 私（申請者）は、札幌市木造住宅耐震診断員派遣事業実施要綱に基づく耐震診断員派遣申請にあたり、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員及び同条例第 7 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。また、上記の誓約の内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。この誓約に反することが明らかになった場合は、申請を却下されても異存ありません。
⑪個人情報の取扱いについて	☐ 下記の内容に同意します。 私（申請者）は、札幌市木造住宅耐震診断員派遣事業実施要綱に基づく耐震診断員派遣申請にあたり、申請書に記載した情報について、耐震診断員派遣事業の受託者及び派遣診断員へ情報提供することに同意します。
⑫耐震性が不足していた場合の今後の予定	☐ 耐震改修工事を実施したい（□今年度 □来年度以降） ☐ 解体、建替えを実施したい（□今年度 □来年度以降） ☐ 未定

備考 ・この申請書に記入された個人情報をこの事務の目的以外には使用いたしません。
 ・この様式により難いときは、これに準じて別の様式を用いることができる。
 ・記載内容について添付書類との相違などの軽微な誤記等は札幌市において修正する場合があります。